

■第2次胎内市総合計画基本構想素案への意見公募に対する市の考え方について

No.	箇所	指摘事項	対応
1	I 序論 1 計画策定の趣旨	「融合」から「成熟」へと向かうまちづくりとは、 どういう意味か。 「合併の段階を経て・・・」と読み替えたが、解釈を 読み手に委ねる文言は使うべきでないと思う。 読み手となる対象が一般市民だとすれば、全編にわた って平易な文言と言い回しを用いるべき。	ご指摘をふまえて、表現を改めました。
2	I 序論 1 計画策定の趣旨	胎内市独自の施策をまとめるとしているが、独自性 が読み取れない。また、重点的に取り組むべき事項 を明確化するとしているが、そこも読み取れない。 もしも14頁で示す「3つの基本方針」が重点事項で あるならば、「若者が輝く、女性が輝く」趣旨のテー マを加えてもらいたい。砕いて言えば各政策のチェ ック項目に「若者、女性を意識したか」を盛り込ん でもらいたい。	未来への投資につながる視点は重要であると考え ており、具体的な記載は基本計画および実施計画で 示すこととなります。
3	I 序論 2 総合計画の役割・体系・期間 2-1 計画の役割	第1次胎内市総合計画4頁の「スキーム」に対応す る説明と推察するが、同様に主要計画を図示いただ きたい。 また、昨年度に策定した「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の関係も図示いただきたい。	対応関係についてはご指摘のとおりですが、多く の計画の名称を掲載し分かりづらいものとなるのを 避けるため、今回は文章で役割を説明することにし ています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 も計画の1つであることから、これだけを取り出し て図示することは行わないこととしております。
4	I 序論 2 総合計画の役割・体系・期間 2-2 計画の体系と期間	基本構想、計画と云えど期間に縛りを設けず必要に 応じて見直すべきではないか。 また、実施計画の見直し期間を2年でなく3年にし た理由は何か。また、端数1年の扱いはどうなるか。	各種計画は期間を区切って実施することが望まし く、計画内容の具体性に応じた計画期間をそれぞれ 10年、5年、3年と定めており、基本構想につい ては、議会議決を要するものであることから、変更 する必要が生じた場合は、議会に諮ることとしてい ます。 なお、基本計画と実施計画については、見直しの 方針を基本構想に示しています。

			実施計画については、計画期間は3年（3年間の目標を設定）ですが、各年度の予算編成に対応して毎年見直しを行う予定としています。
5	I 序論 3 第2次総合計画策定の背景 3-1 第1次計画の達成状況	第1次総合計画では、目標値が評価の段階で変更されている、とか目標値の算出根拠が曖昧なものが散見される。また、評価そのものが「甘い」と感じるものがある。（7ページの「満足度」についての指摘にもあるように）第2次総合計画では大いに改善につとめてほしい。	基本構想の内容ではありませんが、目標値については、成果を適正に測ることができるよう適切な設定に努めます。
6	I 序論 3 第2次総合計画策定の背景 3-2 市民から寄せられた声(思い) (3)施策に対する満足度	「行政評価の内容とは若干の乖離が見られる」という部分は、行政としての施策は打ったが市民は現状に満足していないのが、乖離の要因だと思われる。市民満足度は行政結果のみを反映するものではないので左記文章を盛る必要はないと思う。	市民満足度と行政評価の結果が若干乖離しているのは事実であり、左記のご指摘内容のような要因を考えるきっかけとしても必要な記載だと考えています。
7	I 序論 3 第2次総合計画策定の背景 3-3 社会情勢の変化と今後の課題	課題が総花的で一見して全国共通的な課題の列挙に思われるので、当市特有の課題を明示するとともに、①～⑥を重要課題順に並べるなどのメリハリを付けていただきたい。ヒト・モノ・カネの配分のキーになる重要要素だと思う。左記順番が重要順になるのであればその旨を追記いただきたい。 また、少子高齢化・人口減の「現象」の記述はあるがその「原因」に踏み込まないでいいのか。具体的には、長時間・過密労働、非正規雇用の増大、教育費の負担、社会保障の後退、商店街や農業の後退など、その原因に踏み込んでこそ市の実情に即した施策を明らかにできるのではないか。	各分野の中でメリハリをつけた施策を展開することが重要だと考えています。 ①少子高齢化の進展と人口減少社会の到来は全体に関わる内容と考えています。その要因は多岐にわたるため、①では減少に触れ、続く②以降を拡充してご指摘の内容の反映を図ることとしました。 ①～⑥の順番については、①が全体に関わる内容、②～④が市民生活に関する内容、⑤、⑥が市民生活を支える基盤と仕組みに関する内容となっております。
8	II 基本構想 1 胎内市が目指すまちづくり <基本構想の枠組み>	8, 9頁で掲げた課題との関連が読み取れないので若干の説明を追加いただきたい。	ご指摘を踏まえて、表現を改めました。

9	<p>II 基本構想</p> <p>1 胎内市が目指すまちづくり ＜基本構想の枠組み＞</p>	<p>①基本理念は概念なのでイコール（まちの将来像）には成り得ないと思う（17 頁関連）</p> <p>②総合計画の階段的フローは【理念＞将来像＞具体の状態（目標）＞基本計画（施策）＞実施計画（事業）】となるのではないかと。</p> <p>③①に理由によって・・・、「第2次胎内市総合計画においてもこれを継承し、以下のとおりまちの将来像を定めます。」の表現を「第2次胎内市総合計画においてもこれを継承する。」に改めるのはいかがかと。</p> <p>④概念の解説においても「思いを表す」としているように将来像を定める表現になっていないのではないかと。</p>	<p>「自然が活きる、人が輝く、交流のまち」は胎内市市民憲章に定められたまちづくりの基本理念ですが、まちの将来像と捉えることもできる「～～のまち」という形で表現されています。そこで、「理念」と聞いて難解な印象を持たれることがないように、基本理念（まちの将来像）として分かりやすく表現しています。</p>
10	<p>II 基本構想</p> <p>1 胎内市が目指すまちづくり</p> <p>1-1 基本理念</p>	<p>「自然が活きる、人が輝く、交流のまち」を解説する概念は従来と同一か。今回、新に設定したものか。いずれにせよ、理念の概念を確定させることには同意する。</p>	<p>第1次総合計画では「自然が活きる」「人が輝く」「交流のまち」の各文言について、説明を明示してはいませんでした。そこで、今回実施した策定審議会、アンケート調査の結果を参考にこの3つの文言が示す内容を明確にしたところです。</p>
11	<p>II 基本構想</p> <p>1 胎内市が目指すまちづくり</p> <p>1-1 基本理念</p> <p>(1) 市全体で共有するイメージ</p>	<p>「人が輝く・・・人づくり・・・市民が主人公」について、</p> <p>①「人づくり」という能動的文言と「市民が主人公」という自発的文言が同列の思い表わすとの説明は理解できない。</p> <p>②上から目線に感じるし、誰がどんな人をつくるの？と突っ込みたくなる。</p> <p>③民間企業ならいざ知らず、行政が設定する理念の中に「人づくり」という大層な概念を盛り込むことには違和感を覚える。</p> <p>④もしも学校教育、生涯教育などを意識したのであれば説明する概念「市民が主人公」から大きく逸脱する。</p>	<p>ご指摘をふまえて、表現を改めました。</p>

12	<p>Ⅱ 基本構想</p> <p>1 胎内市が目指すまちづくり</p> <p>1-1 基本理念</p> <p>(2)まちの将来像を実現するための3つの基本方針</p>	<p><u>目指す姿である</u>「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」</p> <p><u>基本理念である</u>「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」・・・に替えるべきではないか。</p> <p>市民主体は基本理念の「人が輝く・・・市民が主人公」に包括されるものだと思う。市民主体で行動しなさい、という趣旨なら上から目線を感じる。「市民協働」や「市民の積極参加」の意味の文言に代えてはいかがか。</p>	<p>ご指摘をふまえて、表現を改めました。</p>
13	<p>Ⅱ 基本構想</p> <p>1 胎内市が目指すまちづくり</p> <p>1-1 基本理念</p> <p>(2)まちの将来像を実現するための3つの基本方針</p>	<p>国や地方自治体の財政は厳しさを増しており、行政が市民の要望全てには対応しきれない時代となっています</p> <p>①12頁で述べたようにタイトルと危機感を煽る説明文は不整合に感じる。</p> <p>②すなわち「厳しい財政を市民主体で乗り切る」表現は財政破綻に至った市を連想する。(必要なら②項に移すべき)</p>	<p>ご指摘をふまえて、表現を改めました。</p>
14	<p>Ⅱ 基本構想</p> <p>1 胎内市が目指すまちづくり</p> <p>1-1 基本理念</p> <p>(2)まちの将来像を実現するための3つの基本方針</p>	<p>「<u>選択と集中</u>」について、使い古されたワードなので「<u>さらなる選択と集中</u>」にしてはどうか。</p>	<p>新しい概念ではありませんが現在も通用する内容だと考えます。「さらなる」とつけた場合には極端な予算削減を想起させるおそれがあることから、「選択と集中」のままとします。</p>
15	<p>Ⅱ 基本構想</p> <p>1 胎内市が目指すまちづくり</p> <p>1-2 人口の展望</p> <p>1-3 土地利用構想</p>	<p>唐突感があるので12頁の体系図との関連を追加説明いただきたい。</p>	<p>人口展望については、まちづくりの先にある一つの指標を表しています。</p> <p>土地利用構想については、生活基盤と産業振興に繋がるゾーニングを表すものとして示しています。</p>
16	<p>Ⅱ 基本構想</p> <p>2 基本理念を実現するための5つの基本政策</p>	<p><u>基本理念を実現する</u>・・・</p> <p>①タイトルを「<u>まちの将来像を実現する</u>・・・」等に替える。(12頁関連)</p> <p>②基本政策1～5のサブタイトルが正に将来像に相当するのではないか。</p>	<p>ご指摘をふまえて、表現を改めました。</p>

17	Ⅱ 基本構想 2 基本理念を実現するための5つの基本政策	①(1)政策と(2)まちの姿の順番を入れ替える。 ②目標、目的の達成手段が政策なのだから、企画書としての順番は「目指す姿」>「政策」となるはず。	ご指摘をふまえて、表現を改めました。
18	Ⅱ 基本構想 2 基本理念を実現するための5つの基本政策	①文字通り10年後を目指すのであれば別ですが「10年後」は外すべき。 ②長期に亘るテーマもあるうが総合計画の趣旨は明日の姿を目指すものなので期限の設定は不要ではないか。	第2次総合計画が終了する10年後までにこうありたいという内容を示すものであり、直近での実現をなおざりにするものではありません。
19	Ⅱ 基本構想 2 基本理念を実現するための5つの基本政策	一般論ばかりで胎内市らしい具体的な記述がほとんどないように思う。 観光の記述が全くないのはどうしてか。これまで重点的に取り組んだ「胎内リゾートの活性化」に関連して、プランをふまえて観光振興について明記すべきだと思う。 中小企業振興条例制定も明記されるべきではないか。その意図は、自立的・内発的発展、地域循環型の経済を目指す、ということだと思うが、その思いが全く見えない。深刻な事態の農業についてもそれとの関連で具体的な方向を示すべきではないか。	政策の枠組みを示すという基本構想の性格上、具体的な記載は基本計画および実施計画で示すこととなりますが、胎内市らしさが見えないというご指摘は真摯に受け止め、地域性が見えるような記述を一部に加筆しました。
20	Ⅱ 基本構想 2 5つの基本施策 基本施策5 自治体経営	「経営」という表現がいいのか。「協働」によるまちづくりを柱に据えていることともそぐわないのではないか。	ご指摘をふまえて、表現を改めました。
21	Ⅱ 基本構想 2 5つの基本施策 基本施策5 自治体経営	「協働」を中心に据えているのはよいとしても、これまでの取り組みを振り返ると市民も含めて本気度が問われるように思う。私の体験から具体的な改善策をいくつか考えてみた。 ①黒川地域審議会（協議会）については、議事録を公開する。黒川地域では回覧に付す。議題を明示して開催案内をきちんとして傍聴者も歓迎する。 ②胎内リゾート各種委員会については、ほとんど発言しない委員が多いので人選の見直しをはかる。公	ご指摘をふまえて、表現を改めました。

		<p>募の拡大をはかる。出された貴重な意見は無視せず率直に議論する。節目には市報で情報提供する。</p> <p>③ボランティア活動については、積極的なボランティアの提案には迷惑がらず「協働の芽」ととらえて支援策を講じる。</p> <p>行財政改革</p> <p>40%近い臨時職員をかかえる実情を無視した「正規職員のみ改革」にはとても疑問である。観光施設の窓口職員などをみてもつくづく思うのだが、臨時職員は不可欠の戦力となっており、スタッフとしての位置づけや処遇改善などによってさらなる役割発揮を期待したいと思う。市役所は市民のもの、大事な雇用の場でもある。自治体がワーキングプアを放置するのは問題である。国の支援も求めながら、「雇用の安定化」を基本に臨時職員のかかわる仕事もみすえた行財政改革の方針が必要だと思う。たとえば、</p> <p>①「本当に臨時的な仕事」と「恒常的な仕事」との仕分け</p> <p>②安易な民間委託はやめ、必要なら市民協働の立場で行う。</p> <p>③恒常的な仕事については正規職員化を基本として、「短時間一般公務員制度」の制度化など国の制度改革・支援措置も求めながら計画的に改善をはかる。</p>	
22	全体を通して	<p>総合計画の策定にあたって市民に対して説明会を実施している市もあるよう。「市民が主役」を謳っている当市においても是非、実施いただきたい。少なくとも策定に係る市民WS参加者に対する説明会は是非とも実施いただきたい。</p>	<p>基本計画案ができた段階で市民を対象にした説明会を検討しています。</p>